

2学期の対面授業における新型コロナウイルス感染症対策

対面授業を再開するに当たり、新型コロナウイルス感染症の拡大を予防するため、以下の対策を行う。なお、本資料は当面の基本的な対策を示しており、今後の状況に応じて適宜変更を行う。

1 前提

(1) 授業体制

2学期においても、授業は原則オンラインで実施するが、授業の性質上、対面で行わざるを得ない科目についてのみ、三輪キャンパスでの対面授業を認める。

(2) 留意事項

対面授業の開始に当たっては、政府の専門家会議で提示された「新しい生活様式」、令和2年6月5日付け文部科学省「大学等における新型コロナウイルス感染症への対応ガイドライン」等に則り、感染防止に努める。

(3) ウイルス生存期間

新型コロナウイルスは72時間（3日間）生存するものとして対策を検討する。

（参考）厚生労働省 HP「新型コロナウイルスに関する Q&A（一般の方向け）」

「WHO は、新型コロナウイルスは、プラスチックの表面では最大72時間、ボール紙では最大24時間生存するなどとしています」

2 対面授業開始に当たっての基本的な考え方

濃厚接触がなければ、万が一感染者がいたとしても、感染は広がらない。

⇒ 感染防止のために原則オンライン授業としている2学期は、キャンパス内においても感染防止を最優先とし、「濃厚接触者の定義」要件を徹底的に回避する。

「濃厚接触者の定義」 国立感染症研究所感染症疫学センター

- ① 患者と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等）があった者
- ② 患者の気道分泌物もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
- ③ 手で触れることのできる距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策無しで、患者と15分以上の接触があった者

① 対策

長時間、密閉・密集空間を共有しない

⇒ ・定期的に教室の換気を実施する

・授業後の教室で昼食をとらない 等

② 対策

学生同士が共有する物品を限りなく減らす

⇒・キャンパス廊下の机等を使用禁止とする

・講義室を座席指定とする

・音楽室のピアノ等共有備品は、利用後次の人が利用する前に必ず消毒する 等
飛沫を浴びることを防ぐ

⇒・マスクの着用

・昼食時の席は対面とならないよう離して設置し、会話を控える 等

③ 対策

授業における接触以外のキャンパスにおける接触を防ぐ

⇒・教職員とのソーシャルディスタンスに配慮するために行動範囲を限定する

・2年生と3年生の接触範囲を必要最低限にするよう教室を分けるなど工夫する 等

3 通学について

(1) 通学前

ア 各自で毎朝の検温を実施し、健康観察シートに記録をつける。

イ 健康観察シートは登校時に持参し、求めがあれば提出する。

ウ 発熱やせき等、風邪の症状がある場合は、通学を見合わせる。

(2) 通学時

ア 通学時は、マスクを着用し、予備を持参する。ただし、熱中症のリスクが高くなるおそれがあるので、屋外で人と十分な距離（少なくとも2m以上）が確保できる場合には、マスクをはずすようにする。

イ 公共交通機関を利用する場合、混雑した車両を避ける等、できるだけ他者との距離を取るよう努める。

4 入構について

(1) 対象学生

三輪キャンパスは引き続き入構を制限し、こども学科2，3年生（最大79名）のみ入構可能とする。

(2) 入構方法

対象学生は、学生証を用いて西口エントランスより入構する。

（学生証に西口エントランス開錠の権限を付与する）

(3) 入構に際しての注意事項

ア 大学に入構する際は、西口に設置してあるアルコール消毒液で手指消毒を行う。

イ 自宅で検温していない学生は、西口に設置している非接触体温計で検温を行い、使用後は必ず消毒する。

ウ 検温の結果、37.0度以上の場合は、健康管理室で再度検温する。

(非接触体温計では誤差が生じる可能性があるため)

5 構内施設の利用

(1) 利用教室

- ア 3年生 E21、E23、E24、E25、E26、E27、造形実習室、音楽室
- イ 2年生 C11、音楽室、器楽演習室、ピアノ練習室1、ピアノ演習室、小児保健実習室、アリーナ（ホワイエ）

(2) 構内での移動

- ア 大学構内では、上記(1)の利用教室以外は利用しない。
- イ 学生の動線に位置する施設（教室等）のうち、授業で利用しない教室は施錠する。
- ウ 利用教室や規制状況については、別紙「2学期こども学科対面授業部屋割」、「2学期利用教室及び制限箇所」を参照。

(3) 授業開始前後における大学内での滞在

- ア 授業開始前に大学内で滞在する場合、授業で利用する講義室の自席にて待機する。
(2年生のアリーナの授業前はC11の自席で待機する)
- イ 授業終了後は速やかに帰宅し、大学構内での滞在時間を減らすように努める。

(4) 図書館利用及び学生サポートセンターへの相談

図書館利用及び学生サポートセンターへの相談においては、他学生と同様に電話かメールによる事前申し込みを行う。

(5) キャリアセンターへの相談

キャリアセンターへの相談については、引き続きオンラインで実施し、構内施設は利用しない。

(6) 生協

生協の利用時にはマスクを着用し、滞在時間を短くするように努める。

6 欠席への配慮

- (1) 発熱やせき等、風邪の症状がある場合、対面授業を欠席し自宅で休養することとし、欠席の旨を学生サポートセンターへ連絡する。
- (2) 学生の情報は、学生サポートセンターから授業担当教員へ情報提供し、授業担当教員は学生の不利益とならないよう、適切に配慮する。

7 講義室での授業

(1) 学生の対応

- ア 必ずマスクを着用する。
- イ 授業開始前（特に備品を使用する場合）には、石けんによる手洗い又はアルコール消毒液等による手指消毒を行う。

(2) 環境の整備

- ア 発症者の発生に備え、授業担当教員は必ず学生の出欠を確認する。

イ 座席については、可能な限り間隔を空けるとともに固定座席とし、学生同士で机やイスを共有しないようにする。

ウ 授業時は換気に努める。(①換気スイッチを入れる、②30分に1回程度は窓や扉を開ける、③次の時限に同教室で授業がある場合は窓や扉を開ける)

(3) 授業時の工夫

グループワーク等で会話が行われる場合は、距離を確保する、正面に向かい合って着席しないようにする等、密接場면을避けるように努める。

(4) 授業終了後の消毒

2年生は、月曜日及び金曜日のC11教室における授業終了後、3年生は、火曜日のE25教室の授業終了後、自分が触れた箇所を消毒する。

※ 次に教室を利用するまでに72時間の間隔が空かないため

8 実技・実験・実習

(1) 学生の対応

ア 原則マスクを着用するが、実技等に伴うマスクの着用方法は、授業担当教員の指示に従う。

イ 授業開始前(特に備品を使用する場合)には、石けんによる手洗い又はアルコール消毒液等による手指消毒を行う。

(2) 環境の整備

ア 可能な限り学生の間隔を空けて実施する。

イ 授業時は、扉を開けておく等、換気に努める。

(3) 備品

複数人で共用する備品(道具や器具等)は、使用終了時に必ず消毒を行う。

9 キャンパス内での飲食

(1) 対応

ア 講義室内での飲食は、蓋付きの飲み物のみ可。

イ 大学食堂は営業せず、学食の提供は行わない。

ウ 授業が昼休憩を挟まない場合は、なるべくキャンパス内で食事をしない。

(2) 食事場所

ア E23、E24、ウッドデッキ及びベンチ等の屋外のみとする。

イ ウッドデッキにあるパラソルは怪我をする危険があるため、開閉しない。

ウ E23、E24については、間隔をあけて座席を設置してあるため、座席を動かさない。

(3) 食事時の注意

ア 食事前は、石けんによる手洗いやアルコール消毒液等による手指消毒を行う。

イ マスクを外した状態で他の人と対面にならないよう気を付ける。

ウ 大声での会話を控える。

エ 回し飲みや食品の共有等を避ける。

オ 食事後は、食べこぼしなどを清掃するとともに、自分が触れた箇所を消毒する。

10 教職員の服務

- (1) 授業を行う教員で、自宅で検温をしてこなかった者は、出勤した時に必ず学生サポートセンターに立ち寄り、非接触型体温計にて検温する。
- (2) 発熱等の風邪症状がある場合には特別休暇等を取得し自宅で休養する。
- (3) 教職員本人が感染者となった場合には就業禁止とする。
- (4) 教職員が濃厚接触者であるなど当該教職員が出勤することにより感染症が蔓延する恐れがある場合は大学事務局へ連絡の上、特別休暇を取得する。
- (5) 事務局職員については、満員電車等を避けるため、時差出勤を推進し、テレワーク及びフリーアドレスを実施する。

11 濃厚接触者又は感染者が発生した場合のキャンパスにおける対応

- (1) キャンパスに入構している者が、濃厚接触者又は感染者と判明した場合、ただちにキャンパスを全面閉鎖する。
- (2) 初動の報告範囲、閉鎖時の教職員への周知については、別途定める。
- (3) 閉鎖中の対面授業のあり方については、事象の態様を踏まえ検討する。
- (4) 消毒箇所、消毒方法等について長野市保健所の指示を受け、消毒を実施する。

(消毒箇所の目安)

濃厚接触者又は感染者となった者が、

- ・利用した部屋（机・椅子等）全体
- ・利用したトイレ全体
- ・構内を移動した動線の中で触れたことが想定される箇所

(消毒方法の目安)

- ・アルコール消毒液（70%～80%）もしくは次亜塩素酸ナトリウム（0.05%）を用いる
 - ・適切な個人保護具（マスク、手袋等）を用いる
- (5) 保健所及び長野県の衛生主管部局のアドバイスを受け、キャンパスの閉鎖を解除する時期を検討する。

< 【2学期】 こども学科 対面授業 部屋割 >

時限	月	火	水	木	金
1	(2年) 英語 オンライン 授業 [C11]	2年 自然保育演習 [C11]			
2		2年 身体表現演習 [アリーナ・C11] 3年 保育課程論 [E21]			
昼	2年 昼食 [E23,E24,外] (やむを得ない場合)	3年 昼食 [E23,E24,外] ※7/7 健康診断のため 2年 [C11] 3年 [E21]	3年 昼食 [E23,E24,外] (やむを得ない場合)	2年 昼食 [E23,E24,外] (やむを得ない場合)	
3	2年 身体表現演習 [アリーナ・C11]	3年 社会養護内容 [E21]	3年 こども学ゼミⅡ [E25, E26, E27, 7/29のみ造形実習室, 8/5のみ音楽室]	2年 小児保健 [C11,小児保健実習室]	
4	2年 器楽基礎 [音楽室・器楽演習室・ピア ノ練習室1・ピアノ演習室]	3年 こども学ゼミⅡ [E25]	3年 こども学ゼミⅡ [7/29のみ造形実習室]	2年 小児保健 [C11,小児保健実習室]	
5	(2年) 社会保障入門 オン ライン授業 [C11]		3年 こども学ゼミⅡ [7/15のみ音楽室, 7/22のみ E26, 7/29のみ造形実習室]		

【集中講義】

3年

保育臨床特殊講義Ⅲ

9月2日(水)

9月3日(木)

9月4日(金)

[E21]

※カコ書きの部屋は公式な時間割には反映されない部分となりますので、別に部屋を予約します。

※講義室については、2年生(最大40名)はC11、3年生(最大39名)はE21・E25・E26・E27を利用します。

※授業によっては、オンライン授業を含んでいるものがあります。

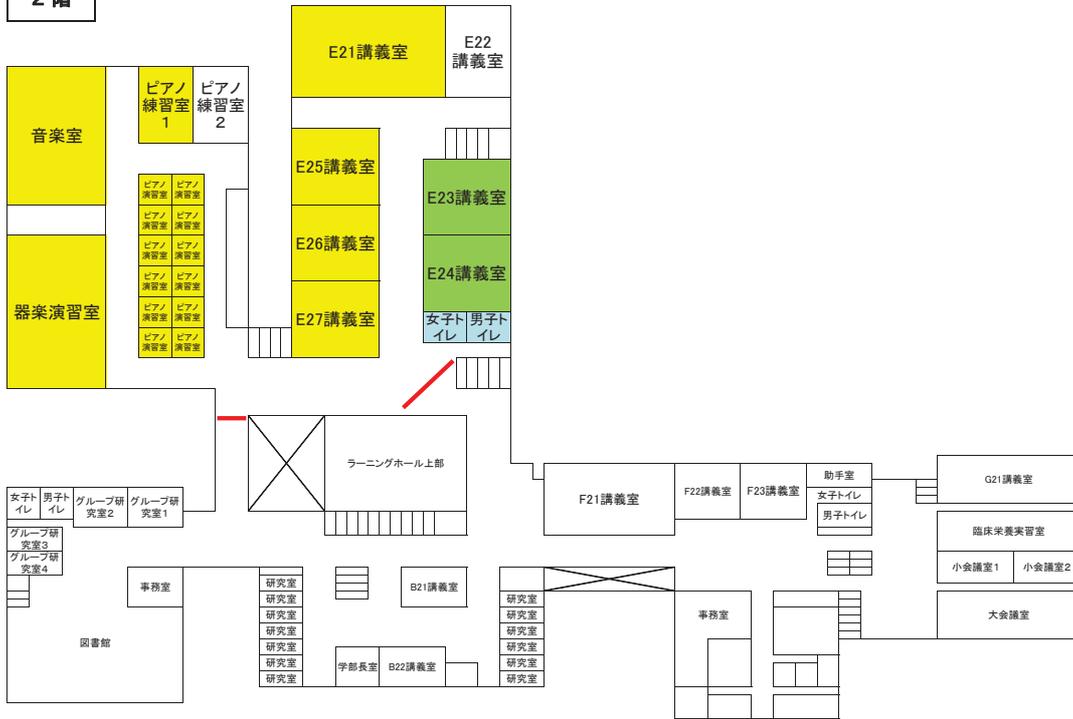
長野県立大学三輪キャンパス 2学期利用教室及び制限箇所

(凡例)
 黄色塗りつぶし・・・授業利用教室
 緑塗りつぶし・・・食事専用教室
 赤線・・・バリケード設置箇所

3 階

全面立入禁止

2 階



1 階

